

自治体の広域連携について（報告）

長野県市長会・長野県町村会・長野県

《第4回「自治体の広域連携に関する懇談会」の開催》

1 日時・場所

令和4年3月24日（木）15:00～17:00 自治会館 第1特別会議室
（オンライン会議システムにて開催）

2 出席者

市：副市長 6名
町村：副町村長 7名
県：企画振興部長、企画振興部次長、地域振興課長、市町村課長

3 検討テーマに係る意見交換

■ 消防（常備消防）について

(1) 意見交換の概要

① 県から常備消防の広域化について説明

- 将来にわたり消防力を維持していくため、更なる広域化や事務の共同化の検討が必要。
- 広域化は過去にも検討されたが協議は休止しており、全国的にも進まなかった経過がある。
- 消防庁では H29 年度に通信指令業務や車両の共同運用など、柔軟な連携協力を推進する市町村の消防の連携協力に関する基本指針を定めたところ。
- 通信指令業務の連携・協力において想定されるメリット・課題について説明。経費の縮減や人員の再配置による消防力の強化、システム増強による住民サービスの向上などのメリット。一方で、従来と異なるメーカーのシステム利用による新たな費用負担の発生などが課題。

② 市町村からの主な意見

- 消防の広域化（組織統合）は、勤務形態の相違など、課題が多く難しい。
- 通信指令業務の共同運用は、システムの更新費用や維持費が高額等の課題があるが、有効である。
- 通信指令業務の共同運用では、災害時のバックアップが課題。
- 特殊車両（はしご車等）の共同運用についても有効である。

③ 懇談会におけるまとめ

- 懇談会での意見を踏まえ、消防本部とも情報共有を図りながら、引き続き検討を進めて欲しい。

(2) 今後の検討・取組の予定

- 今回の意見交換を踏まえ、消防本部（消防長会）及び市町村等と意見交換しながら、通信指令業務や特殊車両の共同運用など、常備消防の将来的なあり方について検討を進める。

■ 公共交通について

(1) 意見交換の概要

① 県から持続可能で最適な地域公共交通システムの構築について説明

- 人口減少の本格化に加え、コロナ禍が重なり、公共交通を民間事業者の独立採算により維持していくことは困難な状況。
- 官民連携による持続可能で最適な地域公共交通システムの構築に令和3年度に着手。
- 地域公共交通活性化再生法が改正され、県及び市町村すべての自治体に地域公共交通計画の策定が努力義務化。
- 当該法律に基づき、令和3年11月に交通事業者や国県全市町村による長野県公共交通活性化協議会を設立。関係者が一体となって地域公共交通の活性化に向けて取組の検討実施、計画の策定等を行う。
- 将来的に地域公共交通を維持発展していくための官民の適切な役割分担や支援の在り方等を検討し、令和4年度末には長野県地域公共交通計画として取りまとめたい。

② 市町村からの主な意見

- 民間任せでは展望が開けず、市民の移動手段の確保が市の命題。
- 小規模自治体では民間事業者がないので、市町村内の公共交通は基本的に各自治体が考えざるを得ない。
- 民間事業者が苦しい中、市町村を越えた広域的な交通体系の確保について、行政と一緒に考えていかなければいけない。
- 幹線的な主要となる交通体系は地域を越えて検討し、市町村内の交通体系は各自治体が検討するのが望ましいのではないかと。
- 住民の移動手段としての公共交通と観光客に対する公共交通の整理が重要。

③ 懇談会におけるまとめ

- 懇談会での意見を踏まえ、長野県公共交通活性化協議会地域別部会等での具体的な検討を進めていきたい。

(2) 今後の検討・取組の予定

- 令和4年度末までに長野県地域公共交通計画の策定を進める中で、長野県公共交通活性化協議会及び長野県公共交通活性化協議会地域別部会において検討を行う。

■ 下水道について

(1) 意見交換の概要

① 県から下水道事業の広域化について説明

- 下水道事業については、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少、技術職員の減少、施設の老朽化の進行、耐震化などの課題から、経営環境の厳しさが増している。
- 施設や人材等を集約し効率化を図ることが必要で、「広域化」等は有効な手段。持続可能な事業経営に向けた基盤強化を図る。
- 目指す姿としては、人口規模に応じた最適な処理方式・施設規模の実現と業務効率化による健全な事業経営の確保、事業を担う人材の確保・育成し、質の高いサービスを維持。
- 広域化・共同化の形態として、「ハード連携」では汚水処理施設の統廃合、し尿の下水道投入、污泥の共同処理、「ソフト連携」では下水道公社等を活用した維持管理業務の共同化、DX導入による事務の効率化などが考えられる。
- 具体的な取組では、農業集落排水施設の統廃合や、下水道・生活排水事業の上位構想として「水環境・資源循環のみち2022」を令和4年度に策定予定。

② 主な意見

- 下水道施設の共同運用、広域化に当たっては、他の市町村からのし尿等の処理に対する住民から抵抗があると思われ、住民の理解も課題。
- 下水道の使用料金徴収の共同化についても検討されたい。
- 施設等の維持管理をする技術者が不足。一定の技術レベルを維持するため広域化を図ることは有効。
- 人口減少下において維持費が課題。運営、計画面においても専門的知識が不足するため技術的支援が必要。
- 下水道汚泥の処理が課題だが、燃料化を図れないか。犀川安曇野流域下水道事務所の卵形消化槽（汚泥を燃料化する施設）の活用を提案。
- 下水道汚泥の処理は SDGs やカーボンニュートラルの観点からも検討されたい。

③ 懇談会におけるまとめ

- 懇談会での意見を踏まえ、引き続き検討を進めて欲しい。

(2) 今後の検討・取組の予定

- 県の生活排水対策の最上位構想である「水循環・資源循環のみち」構想の見直しを下水道事業者（市町村）と連携し進めており、広域化・共同化計画についても同構想の一部として位置づけ、令和4年度中に策定予定。

【参考：「自治体の広域連携に関する懇談会」について】

第17回「県と市町村との協議の場」（R1.5.28開催）において設置了承。

(1) 設置日 令和元年10月21日

(2) 趣旨

- ・人口減少、少子高齢化の更なる進展に伴い、特に小規模な市や町村が多い本県において、今後も持続可能な形で行政サービスを提供するためには、市町村間、県・市町村間の連携が一層重要。
- ・本県におけるこれまでの取組を踏まえながら、市長会、町村会と県が共同で、将来を見据えた行政課題に対応するための自治体の広域連携について議論する場を設置。

(3) 構成員

- ・市：副市長 6人（長野市、松本市、飯田市、伊那市、大田市、佐久市）
- ・町村：副町村長 10人（軽井沢町、長和町、下諏訪町、南箕輪村、大鹿村、大桑村、生坂村、松川村、小布施町、野沢温泉村）
- ・県：企画振興部長、地域振興課長、市町村課長

(4) 事務局

市長会及び町村会（共同事務局）

(5) 第1回懇談会（R1.10.21開催）において、次のとおり当面の検討テーマを選定

| 分野 | 手法（市町村同士、市町村と県） |
|---------------|--------------------|
| ➢ 公共交通 | ➢ 事務の共通化・共同化 |
| ➢ 公共施設（上下水道等） | ➢ 事務の委託・代替執行 |
| ➢ 消防・防災 | ➢ 機関の共同設置 |
| ➢ 先端技術の活用 | ➢ 職員の共同採用・育成・配置、派遣 |
| ➢ 専門職員の確保 | |